

2024



商工会のご案内

商工会は経営者の良きパートナー

行きます!

聞きます!

提案します!



商工会ってどんな組織?

商工会は、地域の事業者が業種に関わりなく会員となってお互いの事業の発展のために、総合的な活動を行う団体です。

また、商工会は、商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、法律に基づき設立された「特別認可法人」です。

●詳細はこちら

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ①『経営』の課題、相談してみませんか？ | P.2・3 |
| ②『金融・労務』によるお困りごと、相談してみませんか？ | P.4 |
| ③『税務・経理』でお困りではありませんか？ | P.5 |
| ④『販路開拓』に取り組んでみませんか？ | P.6 |
| ⑤『青年部・女性部』に参加し、地域を元気にしませんか？ | P.6 |
| ⑥『各種共済』万が一の備えのために相談してみませんか？ | P.7・8 |



①『経営』の課題、相談してみませんか？



生産性を押し上げる革新的なビジネスやサービスが生み出す「新しい付加価値を作り出す技術」を支援します。

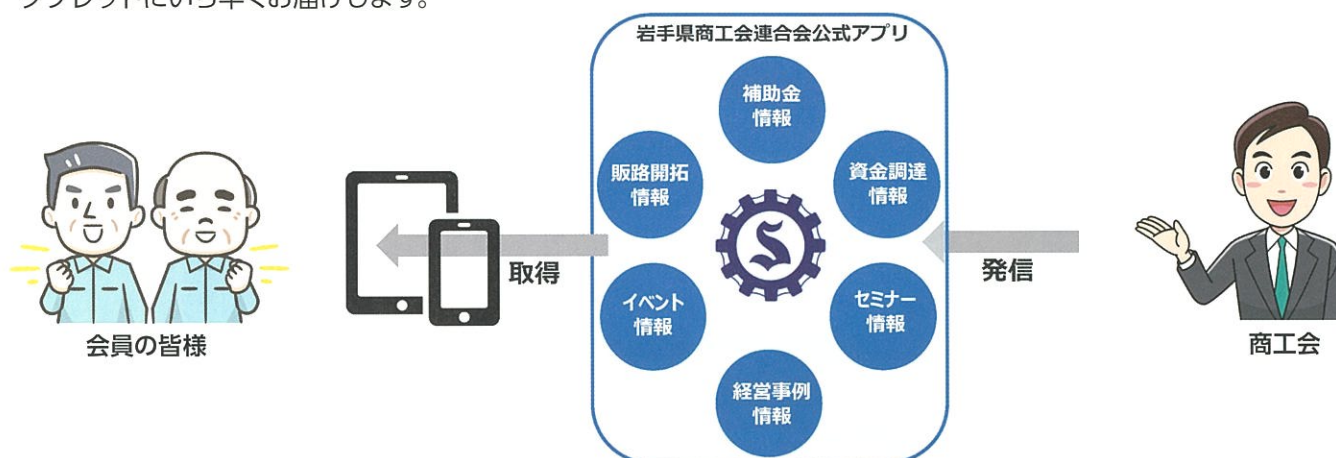
■ DXの推進支援 ～デジタル化社会のメリット提供・労働生産性向上を支援～

●デジタルツールの導入・活用支援

事業計画策定支援等を通し、国・県の関係機関や専門家と連携しながら、経営課題の解決策として最適なデジタルツールの導入・活用を支援します。また、DXセミナーやSNSセミナー等の開催により、デジタル化の効果等の啓発を行います。

●岩手県商工会連合会公式アプリによる情報配信

補助金や助成金等の経営に役立つ情報を始め、商工会のセミナー・イベント情報等の新着情報をスマートフォンやタブレットにいち早くお届けします。



■ 中小・小規模事業者の生産性向上を図るための支援策 ～国の施策による補助金関係～

IT化がなされていない...
販路開拓等に取り組みたい！

ステップ1 小規模事業者 持続化補助金

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

人手不足解消に効果がある設備を
導入したい！
業務効率化等にITを使いたい！

NEW

省力化 投資補助金

生産性向上に効果的な汎用製品を「カタログ」から選択・導入することで、企業の付加価値や生産性の向上を支援

ステップ2

IT導入 補助金

バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など生産性向上に繋がるITツールの導入を支援

事業スケールアップのため
「革新的」な投資が必要...

ステップ3 ものづくり補助金

生産性向上に向けて取り組む、革新的な製品・サービスの開発または生産プロセス等の省力化のための設備投資・システム構築を支援

補助率	2/3～3/4
補助上限額	50～200万円

補助率	1/2
補助上限額	200～1,500万円

補助率	1/2～4/5
補助上限額	10～450万円

補助率	1/2～2/3
補助上限額	750～8,000万円

●省力化投資補助金

IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品をカタログから選んで導入する簡易なプロセスです。

補助金		補助率
従業員数5名以下	200万円(300万円)	1/2 以下
従業員数6～20名	500万円(750万円)	
従業員数21名以上	1,000万円(1,500万円)	

※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ

※導入イメージ



自動清掃機ロボット



自動配膳ロボット

<その他>

・券売機 ・自動精算機 ・自動チェックイン機
・スチームコンベクションオープン 等

■ 専門家派遣事業 ～経営における幅広いお悩みに対して、専門家を派遣～

● エキスパートバンク事業

小規模事業者の経営における経営相談に対し、専門技術を有する専門家を派遣し、具体的、実践的な事項について適切な指導助言に当たります。



● 経営安定特別相談室

取引先の倒産、融資相談、事業承継や相続問題等について、専門家が相談対応に当たります。

■ 事業継続力強化計画 ～事業継続リスクに備えた準備を！ 商工会が計画策定を支援～

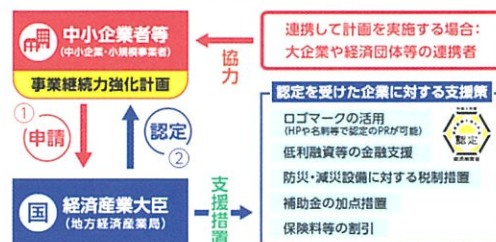
● 事業継続力強化計画とは

多発する事業継続リスク(自然災害・感染症・サイバー攻撃等)に備え、もしもの時速やかに事業が再開できるように、想定される被害やリスク発生時の対応等を定めた計画で、事業者が策定し国が認定します。

● 事業継続力強化計画認定によるメリット

国から計画の認定を受けることで、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金申請の加点措置の他、岩手県では認定された計画に盛り込まれた必要な設備等の導入の補助制度など様々な施策を活用できます。

【計画策定・認定の仕組み】



■ 事業承継支援 ～事業承継のきっかけづくりから事業承継の実現に向けたサポート～

● 事業承継診断

経営者の皆様の、後継者の不在や事業譲渡など事業承継に関するお悩みを解決するきっかけとなる事業承継診断を商工会では実施しています。診断結果に基づいて、課題解決に向けた各種支援制度をご紹介します。

● 事業承継支援制度のご紹介 (一例)

【岩手県事業承継補助金】

事業承継を契機として行う新たな取組みを支援します。

- 対象事業者: 令和6年4月1日時点で、事業承継後2年以内又は3年以内に事業承継の予定のある県内事業者
- 主な対象経費: 備品機械等購入費、施設改修費、広報費等
- 補助率: 1/2 ■補助上限: 100万円



【政策公庫の事業承継マッチング支援】

日本政策金融公庫では、後継者が不在で「事業を譲り渡したい」方と、創業や新分野進出等を目的に「事業を譲り受けたい」方をつなぐ、無料のマッチングサービスを行っています。



■ 創業支援 ～あなたの創業の夢を応援します！軌道に乗るまでしっかりサポート～

商工会では、創業に係る相談に無料に対応し、夢の実現に向けて支援いたします。

県や政府系金融機関の創業融資制度をご紹介します他、創業に向けた課題解決のための専門家派遣事業や創業希望者向けの創業塾の開催も行いますので、お気軽にご相談ください。



■ 経営革新計画の策定支援 ～自社の現状を把握し、新たな取組みを通じた業績向上の実現～

● 経営革新計画とは？

経営革新計画は、中小企業・小規模事業者が取り組む「新たな事業活動(新商品の開発又は生産等)」について、「実現性が高い数値目標」を定めた中期計画です。

● 経営革新計画承認に伴うメリット

政府系金融機関の低利融資、信用保証の優遇措置、投資ファンドからの投資、特許関連料金の減免、各種補助金等の加点評価、補助率アップ等の優遇措置が受けられる可能性があります。



■ いわてビジネスイノベーションアワード ～成果を上げた企業を顕彰～

優れたビジネスプランを策定し、戦略的に経営に取り組み顕著な成果を上げた企業を顕彰することにより、ビジネスプランに基づく経営への取り組みを喚起するために開催します。

また、支援機関の意識啓発及び伴走型支援水準の向上のため、支援者である商工会職員や商工会議所職員の支援実績や支援成果を「見える化」・「情報共有」することにより、経営支援能力の質的向上を図るために事例発表・表彰も併せて開催しています。



令和5年度優良企業表彰受賞者の皆様

②『金融・労務』によるお困りごと、 相談してみませんか？



金融や信用保証に関する相談やあっせんも行っており、商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」により事業者の経営改善を支援します。

●マル経融資制度（小規模事業者経営改善資金）

令和6年3月1日現在

【ご利用いただける方】

商工会の実施する経営指導を受けている小規模事業者（商工業者に限る。）であって、商工会長の推薦を受けた方等（その他のご利用条件については、お近くの商工会にお問い合わせください。）

【ご融資の条件】

- 貸付限度額／2,000万円
- 返済期間／
 - ・運転資金 7年以内（据置期間 1年以内）
 - ・設備資金 10年以内（据置期間 2年以内）
- 担保・保証人／不要（保証協会の保証も不要です）
- 利 率／1.30%
- 納期限の到来している義務納税額（所得税、法人税、事業税、住民税等）が完納されていること。

【併用できる融資制度】

- 賃上げ貸付利率特例制度（右記参照）

更新情報は、日本政策金融公庫
ホームページからご確認ください。

詳細はこちら



賃上げ貸付利率特例制度

【ご利用いただける方】

新たに事業を開始後3ヵ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額（注1）の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある方（注2）

【貸付利率】

各融資制度に定める利率-0.5%
（貸付日から2年間）（※）利率の下限は0.3%

【その他】

上記以外の融資条件は、各融資制度に定める条件が適用されます。

（注1）雇用者に対する給与等の支給額のことをいいます。雇用者には、パート、アルバイトおよび日雇い労働者も含めませんが、法人の役員および個人事業主の家族従業員は含めません。

（注2）最近の決算期において既に増加している方を含み、最近の決算期において雇用者給与等支給額の支出がない方を除きます。

※その他詳細については日本政策金融公庫HPからご確認ください。

●中小企業経営安定資金（県制度）

岩手県では、県内に事業所を有する中小企業を対象に【一般対策】、【原油高対策】、【災害対策】、【経営改善サポート】による支援をおこなっているほか、事業承継、創業など多数の融資制度による支援を行っています。

詳細はこちら



●信用保証協会の保証制度 （県信用保証協会）

岩手県信用保証協会では、借換保証、経営安定関連保証（セーフティネット保証）などの各種保証制度等を紹介しておりますので、お近くの商工会にお問い合わせください。

■ 商工会は、労務のお悩みや「労働保険」等も協力にバックアップします！

●令和6年4月1日から法律が改正されます

- ①労働条件明示のルールが改正されます。
- ②建設業、自動車運転業務、医業に従事する医師の時間外労働の上限規制が適用となります。



詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。

●労働保険の手続きは 商工会にお任せください！



常勤、パート等の名称や雇用条件にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業者は、必ず労働保険（労災保険（※1）及び雇用保険（※2））に加入しなければなりません。

※1 全ての労働者 ※2 一定の基準を満たす場合

商工会では、労働保険に関するさまざまな事務の代行を行っておりますので、ご利用ください。

③『税務・経理』でお困りではありませんか？



■ 税務支援 ～令和6年度税制改正施策～

●中小企業向け賃上げ促進税制（拡充・延長）

法人税または所得税から、全雇用者の給与等支給額の増加額の最大45%税額控除が可能です。

■特例措置を3年延長、繰越控除措置（5年）が創設

■教育訓練費の上乗せ措置が要件緩和

■仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業への上乗せ措置が創設

全雇用者の 給与等支給額（前年度比）	税額控除率
+ 1.5 %	15 %
+ 2.5 %	30 %



前年度比+5%
⇒税額控除率を
10%上乗せ



くるみん以上
or
えるぼし二段階目以上
⇒税額控除率を5%上乗せ

<適用期間>

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度

※個人事業主は、令和7年から令和9年までの各年が対象

<適用対象>

青色申告書を提出する中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主

●事業承継税制（特例承継計画の提出期限延長）

事業承継時の贈与税・相続税負担を実質ゼロにする事業承継税制の活用に必要な特例承継計画の提出期限が2年間（令和8年3月末まで）延長されました。

	改正前	改正後
特例承継計画（法人）	2024年（令和6年）3月31日	2026年（令和8年）3月31日
個人事業承継計画（個人）	2024年（令和6年）3月31日	2026年（令和8年）3月31日

<特例承継計画とは？>

事業承継税制の特例措置の適用を受けるために、後継者に承継するまでの経営課題や、後継者が承継してからの経営計画を策定したものです。

<特例措置とは？>

先代経営者から自社株を贈与・相続するときの税負担が100%猶予（一定要件を満たすと免除）される制度です。

■ 経理支援 ～記帳システム「商工会クラウドMA1」で日々の記帳業務を支援～

●記帳システム「商工会クラウドMA1」

会計ソフトを使うことが初めての方や簿記に慣れていない方でも安心してご利用いただける商工会推奨のクラウド会計ソフトです。

商工会から皆様と同じ画面を見ながらのアドバイス、付箋機能を利用した質疑応答など、丁寧にサポートいたします。

また、日々の経理業務は勿論、資金繰管理や経営分析機能を活用して経営のサポートをいたします。



<Point 1>誰でも使いやすい操作性

仕訳では、取引に該当する「摘要」を選ぶことで自動的に仕訳が作成されるため、面倒な仕訳作業も簡単に行えます。

また、出納帳入力画面から「現金出納帳」・「預金出納帳」・「売掛帳」・「買掛帳」・「経費帳」の各補助簿を入力できます。

<Point 2>全国99%の金融機関とデータ連携

MoneyLinkで全国の金融機関の取引データを自動取得することができます。

また、MA1と連動して自動で仕訳を行うため、手間も省けて簡単に操作できます。



●インボイス制度対応 適格請求書等発行システム「インボイス王商工会エディション」

Web上でインボイス制度に対応した適格請求書等の発行・受取が出来るサービスです。

<Point 1>商工会クラウドMA1と併せて利用することで記帳業務を効率化

<Point 2>改正電子帳簿保存法にも対応

④『販路開拓』に取り組んでみませんか？



アフターコロナにおける生活様式や消費行動の変化に対応すべく、地域資源等を活用した商品開発、新たな販売先や顧客を創出する販路開拓を支援します。

■ 新たなニーズに対応した商品開発及び販路開拓支援

- 商品開発、物産展・商談会等への出展支援
- 「いわての物産展等実行委員会」や「全国商工会連合会等が行う県内外の商談会・物産展」への出展支援
- EC、SNS活用による販路開拓支援
- 販路開拓のための経営計画作成支援

小規模事業者持続化補助金等の積極的な活用による需要を見据えた経営計画に基づく販路開拓を支援します。

- 新規輸出1万者プログラムへの登録支援

「輸出に初めて挑戦する事業者」や「輸出する国や製品を拡大したい事業者」を支援する国のプログラムの活用を支援します。

⑤『青年部・女性部』に参加し、地域を元気にしませんか？



■ 青年部

商工会青年部は、商工会員である地域企業の若手経営者・後継者で組織する商工会の内部組織です。青年部活動を通じて、経営者としての資質向上や幅広い人脈づくり、地域振興活動を通じたまちづくり等、**将来の地域経済を担う者として一緒に活動しませんか？**

- 青年部に参加できる方

商工会の会員事業所であり、**45歳までの経営者及び後継者**の方です（女性の方も大歓迎です！）

- 青年部の主な活動内容

- ・経営計画策定セミナー等の研修会や各種研修会
- ・若手経営者・後継者とのビジネスネットワーク



活動内容等の詳細は、商工会青年部連合会のHPをご覧ください。
左記QRコードからアクセスできます。



東北六県・北海道商工会青年部交流研修会の様子
研修や発表を通じ交流を深めた（令和5年は岩手県開催）

■ 女性部

商工会女性部は、商工会員である商工業者もしくはその会員の営む事業に従事する女性等で組織する商工会の内部組織です。商工業に携わる女性としての経営知識と教養を深めることで、地域社会及び地域商工業に広く貢献するための活動を行っています。**女性部活動を通じて新たな自分を発見しませんか？**

- 女性部に参加できる方

- ・商工会の会員（法人ではその役員）もしくはその配偶者
- ・商工会の会員の親族で、事業に従事している女性の方

- 女性部の主な活動

- ・研修並びに交流活動事業を通じた資質向上・情報交流の機会提供
- ・地元地域での各種イベント等への事業協力並びに地域貢献活動を通じた地域活性化

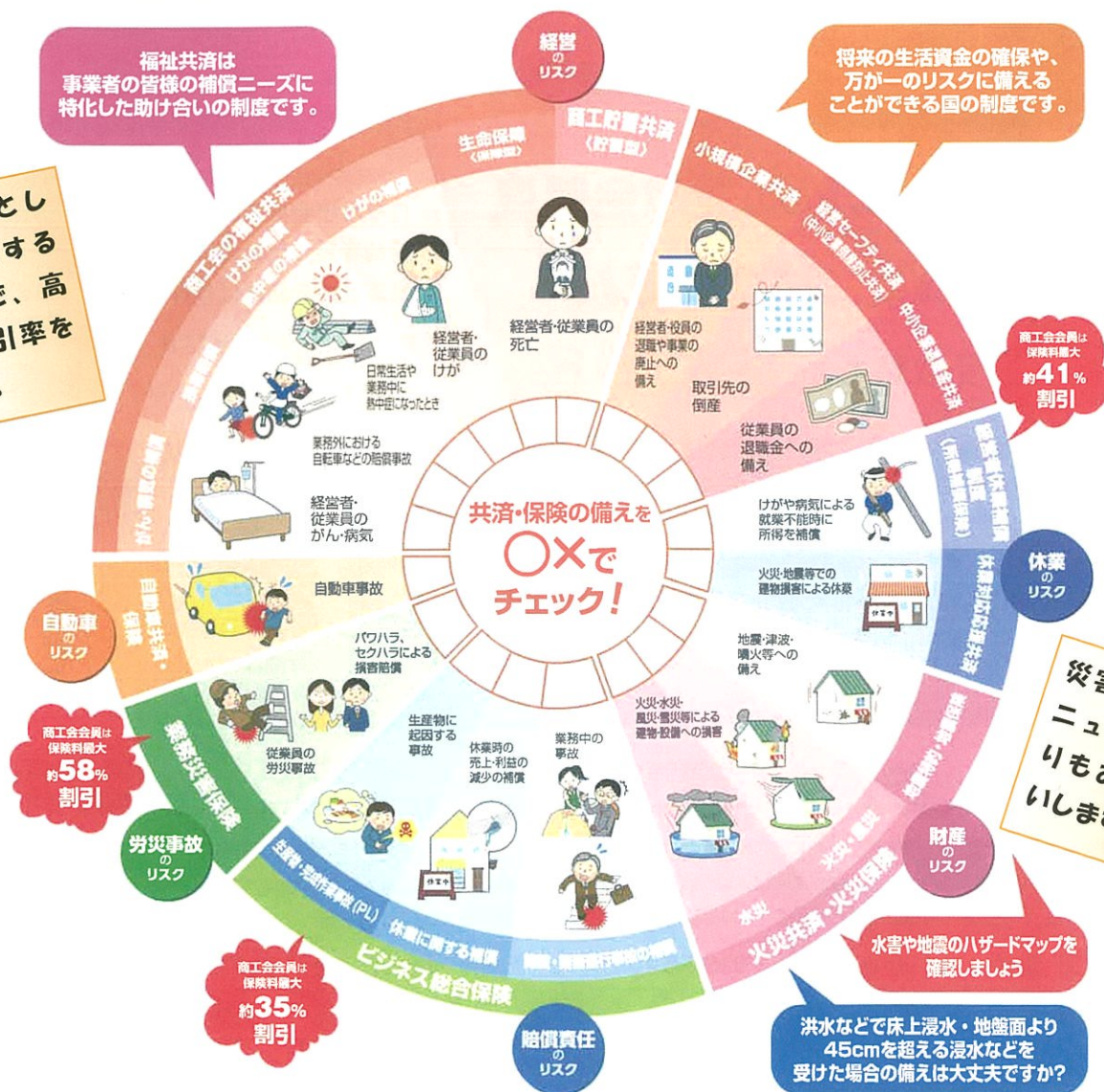


令和5年度 第1回 商工会女性部
リーダー研修会の様子

**福祉共済は
事業者の皆様への補償ニーズに
特化した助け合いの制度です。**

**将来の生活資金の確保や、
万が一のリスクに備える
ことができる国の制度です。**

※団体として加入することで、高い割引率を実現。



※割引率は令和5年度のもので、直近の割引率は各商工会までお問い合わせください。

さまざまな賠償リスクを補償！PL、リコール、施設、業務遂行、管理財物、情報漏えい等賠償責任や事業休業に関して総合的に補償します。

7

安心 安全

国がつくった

将来の備え&節税「今日からおトク、未来もナットク」

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で
積立をしたい

制度の特長

1 経営者のための**退職金制度**

2 掛金は**全額所得控除**

3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

※ 詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください

共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

経営者のための
退職金制度です!

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、**小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度**です。現在、全国で約162万人の方が加入されています。**掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果**があります。

将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、今日からおトクな制度です。



↑詳細はこちら
(中小機構ホームページへのリンク)



●ご相談は、お近くの商工会へ!

※県内25商工会と岩手県商工会連合会の
ネットワークで皆様の事業をサポートします。

商工会名	電話番号	FAX番号	商工会名	電話番号	FAX番号
遠野商工会	0198-62-2456	0198-62-2356	金ヶ崎町商工会	0197-42-2710	0197-42-2713
// 宮守支所	0198-67-2230	0198-67-2237	平泉商工会	0191-46-3560	0191-46-3568
陸前高田商工会	0192-55-3300	0192-54-4714	住田町商工会	0192-46-2311	0192-46-3631
二戸市商工会	0195-23-4361	0195-23-4363	大槌商工会	0193-42-2536	0193-42-3424
// 浄法寺支所	0195-38-2416	0195-38-2674	山田町商工会	0193-82-2515	0193-82-0677
八幡平市商工会	0195-76-2040	0195-76-2145	岩泉商工会	0194-22-3245	0194-22-5399
// 安代支所	0195-63-1001	0195-63-1011	田野畑村商工会	0194-34-2304	0194-34-2090
滝沢市商工会	019-684-6123	019-687-3090	普代商工会	0194-35-2132	0194-35-2230
雫石商工会	019-692-3321	019-692-1667	軽米町商工会	0195-46-2711	0195-46-3459
葛巻町商工会	0195-66-2658	0195-66-2815	洋野町商工会	0194-65-4111	0194-65-4112
岩手町商工会	0195-62-2760	0195-62-4844	// 大野支所	0194-77-2505	0194-77-2510
紫波町商工会	019-672-2244	019-672-2316	野田村商工会	0194-78-2012	0194-78-2021
矢巾町商工会	019-697-5111	019-697-5115	九戸村商工会	0195-42-2230	0195-42-2251
西和賀商工会	0197-82-2270	0197-82-2131	一戸町商工会	0195-33-2354	0195-33-2373
前沢商工会	0197-56-2105	0197-56-2120	岩手県商工会連合会	019-622-4165	019-654-3363

【岩手県商工会連合会ホームページ】 <https://www.shokokai.com>

